

# 6月から始まる！！ 『定額減税』 講習会&個別相談会



**日時** ① 6/ 7 (金) 13:00～ 山都町商工会 蘇陽支所 2階  
② 6/13 (木) 13:00～ 山都町中央公民館 視聴覚室

**内容** 講習会: 13:00～16:00 (税理士の先生が詳しく説明！)  
個別相談会: 16:15～17:15 (個別でご相談できます！)

**講師** 税理士 大岩幸哉 氏 (熊本県商工会連合会専門家派遣登録講師)

## 01 定額減税なんですか？

簡単に言うと、本年6月から始まる、  
『一定の収入以下の人たちが払う税金を減らしてもらえる』制度です。

## 02 どんな減税なんですか？

※対象者により異なります。

減税対象：2024年分の所得税、住民税

対象者：2024年分所得税の納税者である居住者本人と  
同一生計配偶者及び扶養親族

減税金額：1人につき所得税3万円、住民税1万円

## 03 事業所はどんな対応をすればよろしいですか？

定額減税(所得税・住民税)の対応は、その対象者により異なりますので  
本セミナーで詳しく説明いたします。

## お申し込み方法

【裏面の申込書へご記入】のうえ

FAX or 最寄りの支所へご提出ください(電話も可)

FAX: 0967-83-0038

お申込期限 令和6年5月29日(水)

お問い合わせ 山都町商工会 蘇陽支所 井上

TEL: 0967-83-0037

申込書は裏面へ⇒